

AI を活用した光化学スモッグ予測事業業務委託 企画提案（プロポーザル）募集要項

1 業務の名称

AI を活用した光化学スモッグ予測事業業務委託

2 業務の期間

契約締結日から令和10年2月29日（火）まで

3 業務の内容

AI を活用した光化学スモッグ予測事業業務委託調達仕様書（以下、「調達仕様書」という。）に記載のとおり

4 業務の実施方法

企画・提案を募り、審査・選考を経て1者を決定し、業務を委託する。

5 応募資格

本プロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 千葉県物品等入札参加資格者名簿に登載されている者のうち、委託においてAの等級に格付けされている者であること。
- (3) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県の物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 審査・選考を行う選考審査委員会（以下、「審査委員会」という。）の委員ではないこと。また、当該委員が自ら主宰し、役員や顧問もしくは構成員として関係する法人及びその他の組織に所属するものではないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (7) 過去5年間に、本業務と同様又は類似の業務を実施した実績があること。

6 プロポーザル参加申し出に関する事項

本プロポーザルに参加を希望する者は、以下のとおり参加申出書を提出すること。
なお、参加申出書を提出しないものは、企画提案書等の提出は認めない。

※メール送信後、電話にて到達を確認すること。

- (1) 提出書類：AI を活用した光化学スモッグ予測事業業務委託企画提案募集に関する参加申出書（様式第1号）
- (2) 提出方法：電子メール（件名は「【参加申出】AI を活用した光化学スモッグ予測事業業務委託（会社名）」とすること。）
※メール送信後、電話にて到達を確認すること。
- (3) 提出期限：令和8年4月7日（火）午後5時まで
- (4) 提出先：千葉県環境生活部大気保全課 大気監視班
（メール）air-kanshi@mz.pref.chiba.lg.jp
（電話）043-223-3857

7 質問の受付

本件に関する質問については、以下のとおり質問票を提出すること。

ただし、提案の状況、審査委員会委員名等に関する質問については受け付けない。

- (1) 提出書類：質問票（様式第2号）
- (2) 提出方法：電子メール（件名は「【質問】AI を活用した光化学スモッグ予測事業業務委託（会社名）」とすること。）
※メール送信後、電話にて到達を確認すること。
- (3) 受付期限：令和8年3月27日（金）午後5時まで
- (4) 提出先：千葉県環境生活部大気保全課 大気監視班
（メール）air-kanshi@mz.pref.chiba.lg.jp
（電話）043-223-3857 ※6（4）と同じ
- (5) 質問に対する回答：軽微なものを除き、県ホームページに回答を掲載する。

8 応募方法等

本プロポーザルに参加を希望する者は、以下のとおり企画提案書等を提出すること。

- (1) 提出書類：下記「9 応募書類」に記載のとおり。
- (2) 提出方法：電子メール（件名は「【応募】AI を活用した光化学スモッグ予測事業業務委託（会社名）」とすること。）
※メール送信後、電話にて到達を確認すること。
- (3) 提出期限：令和8年4月14日（火）午後5時（必着）
- (4) 提出先：千葉県環境生活部大気保全課 大気監視班
（メール）air-kanshi@mz.pref.chiba.lg.jp
（電話）043-223-3857
※6（4）と同じ

- (5) 留意事項：県がメールで受信できるデータは最大7.2MBであるため、その容量を超えるデータを送付する場合は、分割して送るなどの対応をすること。

9 応募書類

(1) 企画提案書一式

ア 企画提案書（様式第3号）

- ・事業者識別コードを設定すること。

事業者識別コードは4文字とし、先頭は任意のアルファベット大文字1文字に加え任意の数字3文字とする（例 G793、X314など）。設定した事業者識別コードは、様式第4号から様式第6号に記載するので留意すること。

イ 企画提案に関する調書（様式第4号）

様式にある項目に沿って提案内容を記載すること。

ウ 見積書（様式第5号）

- ・調達仕様書（要求水準書を含む）の業務内容及び本企画提案の内容を実施するために必要な全ての費用を算定・計上すること。
- ・課税業者、非課税業者を問わず、税込み金額を記載すること。
- ・見積書記載の金額は消費税及び地方消費税相当額を含めて、「12（3）委託料の上限」以下となるようにすること。
- ・見積書作成に当たっては、1年目及び2年目並びに合計額を示すこと。

エ 要求水準書に関する調書（様式第6号）

対応可否チェック欄に可否を記載すること。

オ 会社（団体）概要

- ・様式第7号に記載すること。

(2) 提案にあたっての留意事項

- ・提案内容は採用された場合に、受託者が責任を持って実現できるものであること。
- ・様式第4号から様式第6号までの書類には、会社名、ロゴマーク等、提案者の名称を識別又は推定できる文言等を記載しないこと。
- ・各文書のファイル形式はワード・エクセル・パワーポイント・PDF・jpg とすること。
ワード・エクセル・パワーポイントの場合、PCの環境によって見え方が異なる場合があることに留意すること。（1ファイルにつき、元のワードファイル等とPDFに変換したファイルと両方を送ってもかまわない）
また、特殊なフォントや機種依存文字を使用した場合、県では読めない場合があることに留意すること。
- ・提出後の企画提案書の変更・差し替え等は認めない。

10 審査・選考方法

(1) 事前審査

応募資格を有する応募者が多数の場合は、事務局（千葉県環境生活部大気保全課）が書面による事前審査を実施する。事前審査では、事務局が企画提案書等を採点し、審査委員会に参加する者を選考する。事前審査の結果は令和8年4月下旬を目途に応募者全員にメールで通知する。なお、本審査を通過しない者は、(2) 審査委員会に参加することができない。

(2) 審査委員会

- ・県が設置する審査委員会において、企画提案書、プレゼンテーション及び質疑応答による審査を行い、最優秀提案者を受託候補者に選定する。
- ・審査委員会におけるプレゼンテーション・質疑応答は、応募書類のみで行うものとする。
- ・審査委員会は令和8年5月12日（火）にオンラインにて実施するものとし、詳細は応募者に別途通知する。

(3) 審査項目・審査基準

審査に当たっては、別表に掲げる項目及び基準により総合的に評価する。

(4) 選考結果

審査委員会の選考結果は、応募者全員に通知する。

11 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 応募資格の無い者が提案したとき。
- (2) 所定の期限及び提出先に参加申出書及び企画提案書を提出しないとき。
- (3) 同一の企画提案募集に対して、2以上の提案をしたとき。
- (4) 同一の企画提案募集に対して、自己のほか他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- (5) 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- (6) 提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- (7) 「12(3) 委託料の上限」を超える金額で「9(1) ウ見積書（様式第5号）」を提出したとき。
- (8) 見積書の金額、住所、氏名、若しくは重要な文書の誤脱、又は認識しがたい見積又は金額を訂正した見積をしたとき。
- (9) 対応可否のチェック欄に「否」が記載された要求水準書に関する調書（様式第6号）を提出したとき。
- (10) 著作権など第三者の権利を侵害した提案をしたとき。
- (11) 審査委員会を欠席したとき。
- (12) その他、審査を行うにあたって、県が無効であると判断したとき。

1 2 委託契約

選考により決定した企画提案書の提出者を受託候補者とし、詳細な業務内容及び契約条件等について協議、合意したのちに、委託契約を締結する。

なお、協議が整わなかった場合（提案内容に齟齬や虚偽が認められた場合を含む）、次点者と協議を行うものとする。

(1) 契約期間

契約締結日から令和10年2月29日（火）まで

(2) 契約にあたっての主な留意事項

ア 委託契約にあたっては、契約書を作成し、県と受託者双方で各1通保有する。

イ 企画提案書及び審査委員会は、提案内容及び応募団体の審査・選考のために行うものであり、選考結果は提案内容をそのまま了承するものではなく、必要に応じて内容の一部を変更する必要があるので留意すること。

ウ 提案された企画内容をもとに、調達仕様書（要求水準書を含む）を作成し、契約するものとする。（調達仕様書（要求水準書を含む）は、業務の大要を示すものであり、契約にあたっての調達仕様書（要求水準書を含む）については、受託者決定後、協議の上、県が作成する。）

エ 契約にあたっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納めること。なお、契約保証金は免除する場合がある。

オ 業務の全部を他に委託し、又は請負わせてはならない。ただし、書面により県の承諾を得たときはこの限りでない。

カ 委託料の支払いは、原則として年度ごとに精算払いとする。

(3) 委託料の上限

金 39,865,623円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

なお、この金額は契約金額の限度額を示すものであり、県がこの金額で契約することを約束するものではありません。

対象年度	委託料上限額
令和8年度	29,702,055円
令和9年度	10,163,568円
委託料総額（上限）	39,865,623円

1 3 注意事項

(1) 企画提案に要する経費は、全て応募者の負担とする。

(2) 提出された書類等は返却しない。

(3) 提出された書類等は、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示する場合がある。

(4) 提出された書類等は、必要に応じて複写する。

(5) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(6) 前述の10により選定した最優秀提案者が次のいずれかに該当することとなった場合は、委託契約の協議を中止し、次点者と協議を行うものとする。

ア 審査完了の日から契約締結日までの間に、千葉県の商品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けたとき。

イ 審査完了の日から契約締結日までの間に、千葉県商品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けたとき。

(参考) スケジュール

内容	日程
質問の提出期限	令和8年3月27日(金)午後5時まで
企画提案参加申出書の提出期限	令和8年4月7日(火)午後5時まで
企画提案書の提出期限	令和8年4月14日(火)午後5時まで
企画提案選定委員会	令和8年5月12日(火)
選定結果通知	令和8年5月下旬(予定)
契約締結	令和8年5月下旬(予定)

(別表) 審査項目・審査基準

審査項目・審査基準		企画提案に関する 調書番号	配点
企画 提案 内容	提案されたシステムは使いやすいか	④、⑥、⑦	10
	予測結果の見せ方が分かりやすいか	④	10
	AIモデル選定理由がわかりやすいか	③	15
	提案目標値未達成時の改善方法がわかりやすいか	②、⑩、⑪	15
	クラウド構成・運用方法の説明が分かりやすいか	⑤、⑧	10
	教育・説明資料がわかりやすいか	⑮	5
	システムの拡張時の説明が分かりやすいか	⑨	5
	任意提案	⑰	10
業務 遂行 能力	業務実施体制	①、⑪、⑫、⑬、 ⑭	5
	業務実績	⑯	10
経費の妥当性		⑧(5)、見積書	5
計			100